

## 2 地下水質測定結果

- 地下水については、概況調査（メッシュ調査及び定点調査）を実施した井戸の54地点中52地点で環境基準を達成しました。環境基準を達成していない項目は、テトラクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の4項目でした。

### 測定結果の総括

#### ①概況調査

##### ・メッシュ調査

市内全域を1kmメッシュまたは500mメッシュに区切り、各メッシュの井戸の水質について調査を実施しています。今年度は1kmメッシュ内の30地点及び500mメッシュ内の15地点を選定し測定しました。環境基準項目については、45地点中43地点で環境基準を達成しました。環境基準を達成していなかった2地点については、テトラクロロエチレンと「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」、塩化ビニルモノマーと1,4-ジオキサンがそれぞれの地点で環境基準値を超過していました。

##### ・定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の18地点の定点において9地点ずつ2年間で調査しています。環境基準項目については、全ての地点で環境基準を達成していました。

#### ②継続監視調査

地下水は一度汚染してしまうと回復するまでに時間がかかることから、過去に汚染が確認された地点において継続的に監視が必要と判断した40地点を調査しました。環境基準項目については、40地点中19地点で環境基準を達成していました。達成していなかった21地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の5項目のいずれかが環境基準値を超過している状況が継続しています。

表 環境基準達成状況

		測定		環境基準等達成状況			検出状況 <sup>※3</sup>		
		地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数	地点数	検出率	項目数
概況調査	メッシュ <sup>※1</sup>	45	28、12 <sup>※2</sup>	43	95.6%	4	31	68.9%	12
	定点	9	28	9	100%	0	9	100%	5
継続監視調査		40	7	19	47.5%	5	36	90.0%	7

※1 測定計画メッシュ調査地点数は30地点、市計画メッシュ調査地点数は15地点です。

※2 市計画メッシュ調査の環境基準項目は、12項目です。

※3 検出状況とは、定量下限値以上で検出されたことで、測定地点における測定値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価します。

## 2 地下水質測定結果

市内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により神奈川県が作成した「測定計画」及び水質汚濁防止法第 15 条により市が作成した「市計画」に基づいて、地下水質の測定を実施している。平成 23 年度の測定結果は次のとおりである。

### (1) 測定の概要

#### ア 調査の種類

##### (ア) 測定計画

##### a 概況調査

##### (a) メッシュ調査

市内全域を 1 km メッシュに区切り、各メッシュの井戸の水質について調査をしている。なお、市内のメッシュについては、4 年間で全域を網羅するよう調査しており、120 メッシュで井戸が確認されていることから、年間 30 メッシュ程度の調査を実施している。

##### (b) 定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の 18 地点の定点において 9 地点ずつ 2 年間で調査している。

##### b 継続監視調査

地下水は一度汚染してしまうと回復するまでに時間がかかることから、汚染が確認された地点においては継続的に監視をする必要がある。今年度は 27 地点を測定した。

##### (イ) 市計画

##### a メッシュ調査

測定計画メッシュ調査より詳細に把握するため市内全域を 500m メッシュに区切り、測定計画メッシュ調査地点以外の地区等における各メッシュの井戸の水質について調査している。なお、本調査は平成 17 年度から開始し、年間 15 メッシュ程度の調査を実施しており、測定項目は市内で最も汚染が多い揮発性有機化合物 12 項目を測定している。

##### b 継続監視調査

過去に汚染が確認された地区における地下水の汚染動向を把握するために実施している。今年度は 13 地点を測定した。

#### イ 測定地点数等

調査の種類			測定地点数	実施期間・測定頻度
測定計画	概況調査	メッシュ調査	30 地点	平成 23 年 10 月に実施(年 1 回)
		定点調査	9 地点	
	継続監視調査		27 地点	
市計画	概況調査	メッシュ調査	15 地点	
	継続監視調査		13 地点	
合計			94 地点	

#### ウ 測定項目

調査の種類		測定項目
概況調査	メッシュ調査	環境基準項目、一般項目
	定点調査	
継続監視調査		基準超過項目、超過のおそれのある項目、一般項目

(注) 環境基準項目：地下水質の環境基準が定められている 28 項目(平成 21 年 11 月 30 日環境省告示第 79 号により塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサンが追加された。また、シス-1,2-ジクロロエチレンから 1,2-ジクロロエチレン(シス形とトランス形の合計値)に変更された。)

一般項目：電気伝導率、pH(水素イオン濃度)、水温、臭気、外観

## (2) 各調査の測定結果

### ア 測定計画

#### (ア) 概況調査

##### a メッシュ調査 (表 9)

環境基準項目については、30 地点中 28 地点で環境基準を達成した。環境基準の達成率は 93.3%であった。環境基準が非達成であった 2 地点は、テトラクロロエチレンと「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」、塩化ビニルモノマーと 1,4-ジオキサンがそれぞれの地点で環境基準値を超過した。

##### b 定点調査 (表 10)

環境基準項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

#### (イ) 継続監視調査 (表 11)

環境基準項目については、27 地点中 7 地点で環境基準を達成した。環境基準の達成率は 25.9%であった。環境基準が非達成であった 7 地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の 5 項目のいずれかの項目が環境基準値を超過している状況が継続している。

### イ 市計画

#### (ア) メッシュ調査 (表 12)

環境基準項目については、15 地点全てで環境基準を達成した。

#### (イ) 継続監視調査 (表 13)

環境基準項目については、13 地点中 12 地点で環境基準を達成した。環境基準の達成率は 92.3%であった。環境基準が非達成であった 1 地点は、テトラクロロエチレンが環境基準値を超過していた。

なお、一般項目については、測定地点全てで pH (水素イオン濃度) の評価基準 (水道法第 4 条に基づく水質基準による。) を達成していた。

表9 測定計画メッシュ調査測定結果

区分 測定項目	測定		環境基準等達成状況			検出状況		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数	地点数	検出率	項目数
環境基準項目	30	28	28	93.3%	4	29	96.7%	12
一般項目	30	5	30	100%	0	—	—	—
全項目の集計	30	33	28	93.3%	4	30	96.7%	12

(注1) 検出状況とは、定量下限値以上で検出されたことで、測定地点における測定値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。以下同じ。

(注2) 環境基準等達成状況とは、調査した項目を全て達成した地点数を示す（一般項目については、pHの評価基準を達成したもの）。以下同じ。

表10 測定計画定点調査測定結果

区分 測定項目	測定		環境基準等達成状況			検出状況		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数	地点数	検出率	項目数
環境基準項目	9	28	9	100%	0	9	100%	5
一般項目	9	5	9	100%	0	—	—	—
全項目の集計	9	33	9	100%	0	9	100%	5

表11 測定計画継続監視調査測定結果

区分 測定項目	測定		環境基準等達成状況			検出状況		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数	地点数	検出率	項目数
環境基準項目	27	7	7	25.9%	5	27	100%	7
一般項目	27	5	27	100%	0	—	—	—
全項目の集計	27	12	7	25.9%	5	27	100%	7

表12 市計画メッシュ調査測定結果

区分 測定項目	測定		環境基準等達成状況			検出状況		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数	地点数	検出率	項目数
環境基準項目	15	12	15	100%	0	1	6.7%	1
一般項目	15	5	15	100%	0	—	—	—
全項目の集計	15	17	15	100%	0	1	6.7%	1

表13 市計画継続監視調査測定結果

区分 測定項目	測定		環境基準等達成状況			検出状況		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数	地点数	検出率	項目数
環境基準項目	13	6	12	92.3%	1	9	69.2%	5
一般項目	13	5	13	100%	0	—	—	—
全項目の集計	13	11	12	92.3%	1	9	69.2%	5

表14 地下水質調査結果

区分	項目名	測定地点数	検出地点数	環境基準等 超過地点数	最高濃度 (mg/L)	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は評価基準
環境 基準 項目	カドミウム	40	0	0	—	0	100	0.003mg/L 以下
	全シアン	40	0	0	—	0	100	検出されないこと。
	鉛	40	1	0	0.008	2.5	100	0.01mg/L 以下
	六価クロム	40	0	0	—	0	100	0.05mg/L 以下
	砒素	40	1	0	0.006	2.5	100	0.01mg/L 以下
	総水銀	40	0	0	—	0	100	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀	40	0	0	—	0	100	検出されないこと。
	PCB	40	0	0	—	0	100	検出されないこと。
	ジクロロメタン	54	0	0	—	0	100	0.02mg/L 以下
	四塩化炭素	54	0	0	—	0	100	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	54	0	0	—	0	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	84	2	0	0.065	2.4	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	84	15	5	7.2	17.9	94.0	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	84	6	0	0.45	7.1	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	54	0	0	—	0	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	84	16	6	0.85	19.0	92.9	0.03mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	84	9	3	0.082	86.9	96.4	0.002mg/L 以下
	1,4ジオキサン	54	2	1	0.055	96.3	98.1	0.05mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	84	14	7	0.40	83.3	91.7	0.01mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	40	0	0	—	0	100	0.002mg/L 以下
	チウラム	40	0	0	—	0	100	0.006mg/L 以下
	シマジン	40	0	0	—	0	100	0.003mg/L 以下
	チオベンカルブ	40	0	0	—	0	100	0.02mg/L 以下
	ベンゼン	54	0	0	—	0	100	0.01mg/L 以下
	セレン	40	1	0	0.002	2.5	100	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	50	42	8	27	84.0	84.0	10mg/L 以下
	ふっ素	40	10	0	0.21	25.0	100	0.8mg/L 以下
	ほう素	40	28	0	0.30	70.0	100	1mg/L 以下
一般 項目	pH	94		0	—			5.8 以上8.6 以下
	水温	94						
	電気伝導率	94						
合計		94	76	23		80.9	75.5	

注1：合計については同一地点で複数検出及び超過された場合1地点とした。

注2：網かけは環境基準又は評価基準超過項目を示す。

表15 地下水質調査結果  
揮発性有機化合物測定結果(概況調査)

単位: mg/l

番号	調査地点	浅・深	用途	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエチレン	1,4-ジオキサン
1	川崎区 鋼管通	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-
2	川崎区 本町	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-
3	幸区 下平間	不明	生活用水	-	-	0.0077	-	-	-
4	幸区 古市場	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
5	幸区 古市場	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
6	幸区 小向町	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
7	幸区 小倉	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
8	幸区 南加瀬	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
9	幸区 南加瀬	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
10	幸区 北加瀬	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
11	中原区 井田	浅井戸	生活用水	-	-	-	0.0006	0.009	-
12	中原区 井田中ノ町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
13	中原区 下沼部	浅井戸	生活用水	0.004	-	-	-	-	-
14	中原区 下沼部	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
15	中原区 下新城	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-
16	中原区 宮内	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-
17	中原区 今井上町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
18	中原区 今井南町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
19	中原区 市ノ坪	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
20	中原区 小杉陣屋町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
21	中原区 上丸子山王町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
22	中原区 上丸子天神町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
23	高津区 下作延	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
24	高津区 下野毛	浅井戸	生活用水	-	-	-	0.0003	-	-
25	高津区 梶ヶ谷	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
26	高津区 梶ヶ谷	深井戸	一般飲用	-	-	-	※ 0.034	-	※ 0.055
27	高津区 梶ヶ谷	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
28	高津区 久本	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
29	高津区 坂戸	深井戸	その他	-	-	-	-	-	0.008
30	高津区 上作延	浅井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-
31	高津区 北見方	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
32	高津区 北見方	浅井戸	生活用水	0.016	-	-	-	0.013	-
33	高津区 野川	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
34	宮前区 鷺沼	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
35	宮前区 初山	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
36	宮前区 小台	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
37	宮前区 菅生	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-
38	宮前区 土橋	浅井戸	生活用水	-	※ 0.014	-	-	-	-
39	宮前区 土橋	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
40	宮前区 東有馬	浅井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-
41	宮前区 東有馬	湧水	生活用水	-	-	-	-	-	-
42	宮前区 馬絹	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
43	宮前区 平	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
44	宮前区 平	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
45	宮前区 野川	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
46	宮前区 野川	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
47	宮前区 有馬	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
48	多摩区 宿河原	浅井戸	生活用水	-	0.0008	-	-	-	-
49	多摩区 菅稲田堤	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-
50	多摩区 西生田	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
51	多摩区 西生田	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-
52	麻生区 王禅寺東	浅井戸	不使用	-	-	-	-	-	-
53	麻生区 栗木	深井戸	営業用水	-	-	-	-	-	-
54	麻生区 万福寺	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-
環境基準値				0.03以下	0.01以下	1以下	0.002以下	0.04以下	0.05以下
定量下限値				0.002	0.0005	0.0005	0.0002	0.004	0.005

(注1) ※印は、環境基準を達成していないことを、-印は定量下限値を下回っていたことを示す。

(注2) 環境基準項目については検出されたもののみ記載している。

表16 地下水質調査結果  
揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素測定結果(継続監視調査)

単位: mg/L

番号	調査地点		浅・深	用途	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		塩化ビニルモノマー		1,1-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロエチレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
					※		※		※		※		※		※		※	
1	川崎区	堤根	不明	営業用水	※	0.85	※	0.40		0.45	※	0.082		0.065	※	7.2		
2	川崎区	浜町	不明	不使用		-		-		-	※	0.037		-		0.036		
3	幸区	小向町	浅井戸	生活用水		0.013		-		-		-		-		-		
4	幸区	小向町	浅井戸	生活用水		-		-		-		-		-		-		
5	幸区	中幸町	不明	生活用水		-		-		-		0.0012		-	※	0.059		
6	幸区	東古市場	浅井戸	生活用水	※	0.032		-		-		-		-	※	0.084		
7	中原区	下沼部	浅井戸	生活用水		0.010		-		-		-		-		0.012		
8	中原区	下沼部	浅井戸	生活用水		0.002		-		-		-		-		0.021		
9	中原区	宮内	不明	農業用水													※	15
10	中原区	小杉陣屋町	浅井戸	生活用水		-		-		-		0.0016		-		-		
11	中原区	上丸子山王町	浅井戸	不使用	※	0.052		-		0.0015		-		-	※	0.18		
12	中原区	中丸子	浅井戸	不使用		0.007	※	0.026		-		0.0008		-		0.022		
13	高津区	宇奈根	浅井戸	生活用水		-		0.0047		-		-		-		-		
14	高津区	蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	※	0.032		-		-		-		-		-		
15	高津区	久地	浅井戸	生活用水		-		0.0007		-		-		-		-		
16	高津区	久末	浅井戸	生活用水														9.5
17	高津区	諏訪	浅井戸	不使用		-		-		-		-		-		-		
18	高津区	千年	浅井戸	生活用水														1.5
19	高津区	北見方	浅井戸	生活用水	※	0.031		0.0007		0.022		-		-		0.024		
20	高津区	末長	深井戸	工業用水		-		-		-		0.0010		-	※	0.054		
21	宮前区	犬蔵	浅井戸	不使用													※	23
22	宮前区	初山	浅井戸	生活用水														9.3
23	宮前区	初山	浅井戸	生活用水		0.005	※	0.061		-		-		-		0.023		
24	宮前区	菅生	浅井戸	生活用水		0.029		-		-		-		-		0.009		
25	宮前区	菅生	浅井戸	生活用水		-		-		-		-		-		-		
26	宮前区	土橋	不明	生活用水		-	※	0.032		-		-		-		0.009		
27	宮前区	東有馬	不明	生活用水		-		0.0093		-		-		-		-		
28	宮前区	馬絹	不明	生活用水													※	14
29	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水		-		0.0070		-		-		-		-		
30	宮前区	野川	浅井戸	生活用水													※	19
31	宮前区	野川	浅井戸	農業用水													※	26
32	宮前区	有馬	浅井戸	生活用水													※	27
33	多摩区	堰	浅井戸	生活用水		-	※	0.014		-		-		-		-		
34	多摩区	堰	浅井戸	生活用水		-	※	0.013		-		-		-		-		
35	多摩区	堰	浅井戸	一般飲用		-		0.0035		0.0007		-		-		-		
36	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水	※	0.12		-		0.0008		-		0.003		-		
37	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水		0.005		-		-		-		-		-		
38	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水		0.002		-		-		-		-		-		
39	多摩区	登戸	不明	生活用水		-		-		-		-		-		-		
40	麻生区	細山	浅井戸	不使用													※	12

環境基準値	0.03以下	0.01以下	1以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	10以下
定量下限値	0.002	0.0005	0.0005	0.0002	0.002	0.004	0.05

(注1) ※印は、環境基準を達成していないことを、-印は定量下限値を下回っていたことを示す。

(注2) 環境基準項目については検出されたもののみ記載している。

表17 地下水質調査結果  
揮発性有機化合物以外の有害物質測定結果

単位：mg/L

番号	調査地点		浅・深	用途	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		鉛	砒素	セレン	ふっ素	ほう素	備考
1	幸区	下平間	不明	生活用水		0.80	-	-	-	-	0.04	
2	幸区	古市場	深井戸	生活用水		-	-	0.006	-	0.18	0.30	
3	幸区	小向町	浅井戸	不使用		2.5	-	-	-	0.08	0.05	
4	幸区	小倉	浅井戸	生活用水		0.21	-	-	-	0.11	0.04	
5	幸区	南加瀬	浅井戸	生活用水		3.8	-	-	-	0.21	0.02	
6	幸区	南加瀬	浅井戸	生活用水		-	-	-	-	-	0.05	
7	幸区	北加瀬	浅井戸	不使用		2.7	0.008	-	-	-	0.02	
8	中原区	井田	浅井戸	生活用水		0.22	-	-	-	-	0.04	
9	中原区	井田中ノ町	浅井戸	生活用水		1.5	-	-	-	-	0.03	
10	中原区	下沼部	浅井戸	生活用水		7.7	-	-	0.002	0.10	0.05	
11	中原区	下沼部	浅井戸	生活用水		6.1	-	-	-	0.08	0.05	
12	中原区	宮内	不明	農業用水	※	15						T
13	中原区	今井上町	浅井戸	生活用水		5.8	-	-	-	-	0.04	
14	中原区	今井南町	浅井戸	生活用水		4.0	-	-	-	-	0.03	
15	中原区	市ノ坪	浅井戸	不使用		2.3	-	-	-	-	0.02	
16	中原区	上丸子山王町	浅井戸	生活用水		6.5	-	-	-	-	0.03	
17	高津区	下作延	深井戸	生活用水		-	-	-	-	0.16	0.14	
18	高津区	下野毛	浅井戸	生活用水		1.3	-	-	-	0.08	0.15	
19	高津区	梶ヶ谷	浅井戸	生活用水		4.0	-	-	-	-	-	
20	高津区	梶ヶ谷	深井戸	一般飲用		-	-	-	-	-	0.02	
21	高津区	久本	浅井戸	不使用		1.6	-	-	-	-	0.02	
22	高津区	久末	浅井戸	生活用水		9.5	-	-	-	-	-	T
23	高津区	上作延	浅井戸	一般飲用		6.0	-	-	-	-	-	
24	高津区	千年	浅井戸	生活用水		1.5	-	-	-	-	-	T
25	高津区	北見方	浅井戸	生活用水		2.5	-	-	-	-	0.02	
26	高津区	北見方	浅井戸	生活用水		1.2	-	-	-	-	0.03	
27	高津区	野川	深井戸	生活用水		-	-	-	-	-	0.03	
28	宮前区	犬蔵	浅井戸	不使用	※	23						T
29	宮前区	鷺沼	深井戸	生活用水		-	-	-	-	-	-	
30	宮前区	初山	浅井戸	生活用水		9.3	-	-	-	-	-	T
31	宮前区	小台	浅井戸	生活用水		7.4	-	-	-	-	-	
32	宮前区	菅生	浅井戸	その他		2.8	-	-	-	0.20	0.02	
33	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	※	11	-	-	-	-	-	
34	宮前区	土橋	深井戸	生活用水		-	-	-	-	0.10	0.05	
35	宮前区	東有馬	浅井戸	一般飲用		2.6	-	-	-	-	-	
36	宮前区	東有馬	湧水	生活用水		5.3	-	-	-	-	-	
37	宮前区	馬絹	深井戸	生活用水		1.6	-	-	-	-	-	
38	宮前区	馬絹	不明	生活用水	※	14						T
39	宮前区	平	浅井戸	生活用水		5.8	-	-	-	-	-	
40	宮前区	平	浅井戸	生活用水		0.12	-	-	-	-	-	
41	宮前区	野川	深井戸	生活用水		-	-	-	-	-	0.03	
42	宮前区	野川	浅井戸	不使用		4.1	-	-	-	-	0.02	
43	宮前区	野川	浅井戸	生活用水	※	19						T
44	宮前区	野川	浅井戸	農業用水	※	26						T
45	宮前区	有馬	浅井戸	不使用		2.5	-	-	-	-	-	
46	宮前区	有馬	浅井戸	生活用水	※	27						T
47	多摩区	宿河原	浅井戸	生活用水		4.2	-	-	-	-	0.02	
48	多摩区	菅稲田堤	浅井戸	その他		4.3	-	-	-	-	0.02	
49	麻生区	王禅寺東	浅井戸	不使用		0.27	-	-	-	-	-	
50	麻生区	細山	浅井戸	不使用	※	12						T

環境基準値	10以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下
定量下限値	0.05	0.005	0.005	0.002	0.08	0.02

(注1) 備考欄のアルファベットTは、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に係る継続監視調査地点を示す。

(注2) ※印は、環境基準を達成していないことを、一印は定量下限値を下回っていたことを示す。

(注3) 環境基準項目については検出されたもののみ記載している。